

産学共同研究等の 取組みを 支援しています

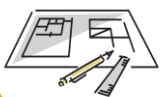
【募集期間】
令和8年4月20日(月)
～
令和8年9月30日(水)

釜石市では、製品、技術等の開発、導入及び高度化を図るため、市内の事業者が大学等との研究機関と行う共同研究等に要する経費を補助します。



◆対象となる事業者

- ① 釜石市内に事業所を有する個人または法人
- ② ①の者で構成される団体



◆対象となる研究機関

大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、
国公立試験研究機関、独立行政法人試験研究機関



◆対象となる経費

共同研究等に要する大学等に支払う経費
(消費税額及び地方消費税額は除く)



◆対象となる研究及び補助率(上限額:50万円)

- ① 製品の開発又は改良に関する研究…2分の1
- ② 技術の開発又は改良に関する研究…2分の1
- ③ 製造、生産又は販売に関する研究…2分の1

※①～③のうち、脱炭素社会の実現に向けた研究や、
起業後5年以内の事業者が行う研究には、対象経費の
3分の2(上限額:50万円)を補助します。

申請に関するQ&A

Q

申請したい場合はどうしたらよいですか？

A

以下の書類を市企業立地港湾課へ提出してください。

- ① 釜石市産学共同研究推進事業提案書(様式第1号)
- ② 大学等との共同研究等に係る契約書又は申込書類の写し
- ③ 直近の市税納税証明書(窓口:市税務課管理係)
- ④ 会社、事業、技術、製品等のパンフレット等の参考資料
- ⑤ 別添様式(脱炭素社会の実現もしくは起業後、5年以内への該当に関する様式)

なお、起業後5年以内の事業者は、以下のいずれかの書類も併せて提出してください。

- ・ 個人事業の開業・廃業等届出書の写し
- ・ 登記事項証明書(履歴事項全部証明書) ※写しても可

Q

「共同研究等」の定義はありますか？

A

事業者及び大学等が連携し、製品、技術、生産等の開発や改良などを目的として行った、研究、試験、調査等を指します。

Q

「脱炭素社会の実現に向けた共同研究等」の例はありますか？

A

既存システムの導入等によりCO2削減を目指す提案は、補助対象外です。以下、具体例です。

【対象】

- ・ 太陽光発電効率を高める製品及び技術開発
- ・ CNFを活用した次世代素材の開発
- ・ エネルギーの使用量削減に繋がる技術やソフトウェア開発

【対象外】

- ・ CO2削減に資する設備投資
(太陽光発電等再エネ設備、省エネ設備、EMS等)
- ・ カーボンニュートラルに関する研修費用等

〒026-8686

岩手県釜石市只越町3丁目9番13号

釜石市 産業振興部 企業立地港湾課 企業立地係

TEL:0193-27-8423

提出・問合せ先



※詳細はQRコードからご確認ください。